

今回は、
その3回目として、
「負の遺産」を相続しないためには
というテーマで、

親の老後の生活を考えていきます。

今回のお話も、
実際に相談を受けた例を基にお話しします。

先回もお話いたしました、
実際に今回の事例のようなことが、
ご家庭に起こったら、
そのご家庭の事情に即した対応が大切です。

それに加えて
親が元気なうちに
（1）親にしてもらうこと
（2）親と子どもの打ち合わせ
（3）子ども同士の打ち合わせ
この3つのことも事前に、
親を交えて
また、子ども同士でも
確認し合っておくことが、

今回のテーマである、
親の負の遺産を相続しないために必要です。

それでは、順にみていきましょう。

（1）親にしてもらうこと

子どもではできないことに、
親の資産を把握することです。

- ・ 預貯金
- ・ 株式などの金融資産
- ・ 不動産
- ・ 金などの現物資産
- ・ 掛け軸や茶器などや骨とう品 など

金額のはっきりわからないものは、
今売ったとするといくらになるか？

その金額で、
資産額を計算します。

住宅ローンなどの
借入金を返済しているのであれば、
その金額を負の遺産として計上してもらいます。

親自身がどのくらいの資産を持っているのか、
親自身、
把握していない方もみえます。

少し時間はかかりますが、
ここは、
時間を作って調べていただきたいものです。

また、調べた結果、

思い以上に資産保有額が多く、
相続税の心配がなくなった。

反対に、
ご両親の老後の生活費が心配になった。

など、思ってもみなかった結果が、
みえてくることもあります。

保有資産額や
これから望める年金受給額によっては、

親が老後の生活に入ってからでは、
対策が打てれないこともありますので、
早急に、資産は把握しておきましょう。

(1) -1 シークレット一覧の作成

親が、亡くなってから困ることに、

親が、決めて使っていた、
金融機関 ATM の暗証番号や、

パソコンやスマートフォンで操作する
ネットバンキングなどの
パスワードなどです。

パスワードは、
ネットバンキングに限らず、
様々な操作をする時に必要なことは
周知のこのことです。

そこで、親が、
ご自身の資産の目録を作っていたとき、

いっしょに、
これらの暗証番号やパスワードの一覧を
作っておいていただくことをお勧めいたします。

なお、この暗証番号やパスワードなど

つまり、シークレット一覧は、

子供たちにすぐ見せることはなく
一覧の所在だけは、
金庫や仏壇などにしまっているなどと、

親子の信頼関係で子どもたちに話しておいて、
親が亡くなってから、
子どもたちが見れば良いでしょう。

(2) 親と子どもの打ち合わせ

親が一覧表を作成して
資産が把握できても、

その資産を、
親がすべて使い切る資産額かもしれません。

親が生涯、
安定した生活ができることが大前提です。

それ以上の余剰の資産があれば、

出来れば、親の死を待つことなく、
子どもが有効に恩恵の受けられる時期に、

例えば、
子どもの住宅購入資金の援助ができるように
生前に、贈与の形で渡しても良いでしょう。

ただ、複数の子どもがいる場合は、

均等に遺産分割は不可能です。
ここは、まず親が根拠ある分割案を
示すべきでしょう。

また、相続税がかかるようであれば、
親か子どもかまたは両方で、
税金の納付する額を工面するのか？

親子の打ち合わせの時に、
話し合っておくことも必要です。

(2) -2「負の遺産」は知らない

また、

例えば、「築古」のアパートなど、

中には相続税を納付してまで、
相続税は納付しなくても
親からもらいたくない、
負の遺産がある場合は、

その旨を、
できれば子ども全員で、
状況によっては子どもが個々に、
親に話し、
善後策を練ることが必要です。

何ともならない場合は、

現在の所有者である親が、
生きているうちに、

売却などの対応することが必要です。

ただ、このようなことを
打ち合わせて、
方針を決めて、
実際に行動するまで、
相当時間が必要です。

その準備のためにも、

上記の章のように、
早期に、まず親が資産の一覧を作成して、
子どもへの分割案を作成することです。

そして、
親子の打ち合わせに臨むということです。

(3) 子ども同士の打ち合わせ

この章は、
全く必要のない方もみえると思いますが、
念のため、お話いたします。

親と子どもでの打ち合わせが終わった後、

一人っ子であれば必要ないのですが、
兄弟姉妹がいる場合は、

子どもたち兄弟の打ち合わせが
必要な場合もあります。

そこでは、
親の資産分割内容の確認と、

親の前では言えなかった、

またはいう必要のない、

親からの分割内容の子供たちにとって、
より有利になる調整と、
親の葬儀など、費用負担の打ち合わせです。

親は、相続させることに、
全く問題とっていない、
しかし、子どもにとっては
負の相続を受けないように、

その打ち合わせをするのもこの場所です。

(まとめ) 親の老後を考える

親は親で、自分たちの老後は考えています。

子どもが、
その考えに意見することは必要ないでしょう。

しかし、親の生活がおかしな方向に向かっている、
そんな気配を感じた時、

その行動を注視して、

親に話が聞ける。

また、親のために、
他人では言えないような
積極的な意見ができるのは子どもです。

親が安らかな老後を暮らしてもらうためにも
また、万一負の財産を残して、
後に子どもたちが困らない為にも、

親子で、
親の資産を話し合うことも、
現在は大切なことです。

*****:
■「人生の添乗員（R）」からのワンポイントメッセージ
*****:

子どもが親の心配をして

親は、
子どもに心配を掛けたくないから

怪訝になる場合もあるかも、

しかし、言葉に出して、

大いに親の心配をしましょう！

*****:
■人生の添乗員（R）牧野寿和のプロフィール
*****:

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

開業 16 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、
日本の方と他の国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。
そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、
日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。
2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ 900 件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ (FP) 協会 CFP (R) 認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士 (資産設計提案業務)
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ〜テレ (名古屋テレビ) 「UP!」

<出版>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない!
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

なぜ、「人生の添乗員 (R)」なのか?

詳しいプロフィールはこちらから

http://www.makino-fp.com/documents/fpmakino_009.pdf

現在、相談を受けている方は、名古屋市内はもとより
愛知、岐阜、三重県、
ご紹介をいただいて、首都圏や関西にも
足を延ばす機会が増えてきました。

「人生の添乗員 (R)」どこまでも行きます。

他人を気にすることなく、
相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

■編集後記

親の心配をしない子供はいませんし、

子どもの心配をしない親もいません。

ここのところ、
子どもから
親の相続の心配をする相談が増えてきました。

私は、親、子どもとも、
将来に渡って、

人生の行程を創るために、
良いことだと思っています。

【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

来週もご愛読のほど、
よろしく願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です

■ 【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：
牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。
こちらから出来ます。
<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで
お願いいたします
E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野 FP 事務所合同会社 公式サイト : <https://www.makino-fp.com>

■記事内容に関するトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。
ご自身の責任でご判断下さい。
